令和４年度　函館大学 一般選抜Ａ日程　試験問題

『国　語』

※　解答はすべて解答用紙に記入すること。

【１】次の文章を読んで後の問に答えなさい。

一般に「自由な人間関係」とは、自律した個人同士が、互いに束縛することなく交流すること、といわれる。市場であれば、自律した個人が合意のもとに取引することであり、企業組織であれば、人々が互いに契約し、共通の目的のために働くことである。

けれども「自由な人間関係」という場合、必ずしも「自律した個人」を前提とするわけではない。自由な組織には、例えば、「自由なコミューン（共同体）形成」とか、「自由な家父長制」といった形態もある。人は必ずしも、自律した強い個人ではない。個人としては脆弱であるからこそ、互いに力を合わせ、［　A　］依存関係のなかで［　B　］意識を育み、［　C　］の目的に向けて力を出していくことができる。だから「自由な人間関係」の理想を、「［　B　］的なもの」に見出す人たちもいる。

なるほど人間は、集団的な価値の文脈を離れて、必ずしも①タフに生きていけるわけではない。けれども組織を形成する場合に、できるだけ自律した個人の理想を追求し、また各人の人権を法によって実現しようとする立場を、ここでは「リベラル」と呼ぶことにしよう。「リベラル」の立場は、組織内部でのいじめやハラスメントといった、悪しき人間関係に介入する。リベラルは、a ジンイ的な介入でもって、集団の内部においても、個人主義のすぐれた関係性を維持しようとする。

これに対して、自由な人間関係において「依存や連帯の関係」を認め、法による個人主義の要請を求めない立場を、ここでは「自由な関係性」と呼ぶことにしよう。「自由な関係性」は、自律していない個人が築く人間関係を、自由に認めようとする。連帯したい人、服従したい人、支配したい人、馴れ合いたい人、それぞれの人たちの自由な振る舞いを認めようとする。あるいはもっと積極的にいえば、「自由な関係性」は、企業組織が「連帯的・共同体的な価値」を重んじるべきだ、と考える。

もちろん、実際の企業組織には、「リベラル」な側面と「自由な関係性」の側面の両面がある。そこで問題となるのは、この二つの側面のいずれを強調するか、という点だ。

「過労死」の問題について考えてみよう。過労死とは、企業に忠誠をつくすモーレツ社員が、まさに燃え尽きるようにして死に至るようなケースである。

「自由な関係性」の立場からすれば、過労死は［　D　］の責任ではない。というのも、②組織内部での自由な忠義の関係に対して、法は介入すべきでないからである。これに対して「リベラル」の立場からすれば、企業は社員に対して、過剰なコミットメントを要求したがゆえに過労死を招いたのであって、そのような価値共同体の b ボウソウに歯止めをかけるためには、過労死の責任を［　E　］に負わせるべきだ、ということになる。

過労死の問題について、「自由な関係性」と「リベラル」のいずれが正しいだろうか。最近では、企業の責任を問うべきだとする「リベラル」の立場が優勢になりつつある。けれども、すべての過労死を企業の責任にすべきかどうかをめぐっては、意見が分かれるだろうし、また、過労死の問題を徹底して考えてみると、思考の布置連関が c ハンテンしてしまう。

次のような仮想的ケースを考えてみよう。ある企業では、残業時間を制約しつつも、業務改善のためのサークル活動や、自主的な勉強会、あるいは、自発的な企画会議をさまざまに開いているとしよう。この場合、社員がこれらの諸活動に積極的に参加したがゆえに、過労死したケースについては、どのように判断すべきであろうか。

この仮想例は、難しい判断を要求している。社員たちが自主的，自発的な意志でモーレツに働いている場合、「リベラル」の側からすれば、それで過労死した責任は［　F　］にある、ということになろう。けれども「自由な関係性」の立場からすれば、会社組織は、社員に対して「自律した個人」であることを強要すべきではない。むしろ個人は、相互依存関係のなかで連帯意識を育むことが求められている。社員たちの自主的な活動といえども、実際には、組織全体の連帯的な活動の一環なのであって、これに参加して過労死した場合には、企業側の責任ということになろう。

ここでは興味深いことに、「リベラル」と「自由な関係性」の立場は、逆転している。すなわち、「リベラル」は「［　X　］」と主張するのに対して、「自由な関係性」は、「［　Y　］」と主張することになる。

現代の企業は、法律上、過度に長い残業を強制することができない。その代わりに、自主的，自発的な残業やその他の活動を奨励することで、社員の人的資源を高めようとしている。こうした自主的な活動の奨励は、暗に労働を強要しているのではないか、とも考えられる。はたして私たちは、自主的なサークル活動や勉強会、あるいは自発的な企画会議を、「個人の自己責任原則」で d 捉えるべきであろうか。それとも、「組織の連帯的な活動の一環」として捉えるべきであろうか。「自由な関係性」を支持する立場は、自由な連帯組織という観点から、過労死の責任を［　G　］に問うだろう。反対に「リベラル」の立場は、自律した個人の理想を実現するために、自主的・自発的なものは額面通り自主的・自発的と受けとめ、［　H　］に過労死の責任を e 帰さないであろう。

（出典：橋本努『経済倫理＝あなたは、なに主義？』より　＊なお、出題の都合上表記を一部改めたところがある）

問１　本文を記述内容から全体を前段と後段の 2 つに分けたい。その場合、後段はどこから始まるか、始まりの五文字を抜き出して記しなさい。

問２　［　A　］から［　C　］補う語を次の選択肢から選びなさい。

1　個人　　2　集団　　3　連帯　　4　共通　　5　相互

問３　傍線部分①「タフに生き」る、とはどういう風に生きることか、本文の内容に即して答えなさい。

問４　傍線部分②「組織内部での自由な忠義の関係」とはどういうことか、本文の内容に即してわかりやすく説明しなさい。

問５　［　D　］から［　H　］に、1　個人　2　企業　のどちらかを選んで補いなさい。

問６　［　X　］と［　Y　］を補うのに適切な文を選択肢より選びなさい。

1　過労死は社会全体の問題だ。
2　過労死の認定を強化せよ。
3　過労死という言い方を廃止せよ。
4　過労死の認定を制限せよ。
5　過労死の認定自体が不要だ。

問７　傍線部 a から e のカタカナは漢字に直し、漢字はその読み方をひらがなで書きなさい。

【２】

問；次の［大学生の会話］は、ケン、アミ、ユウが自主的に行っている「現代の食料・農業問題」に関する学習会でのものです。3 人の会話と下に掲げる［資料１］～［資料３］を参考にして、食料自給率が低い日本は、今後、安定的な食料供給を実現していくために、どのような政策をとっていくべきか、自分の考えを 200 字以上で記述してください。なお、［大学生の会話］と同じような文体で記述して構いません。

［大学生の会話］
ケン；［資料１］のように、先進国の中でも日本のカロリーベースの食料自給率はかなり低い。先日、政府は、2020 年の自給率は 37%だったと発表したよ。

アミ；食料は、人間が生きていくのに絶対必要なものなのに、こんなに自給率が低くて大丈夫なのかな。

ケン；うん。だから、政府は、自給率の向上を目指す政策をとっているんだ。

ユウ；37%という自給率は、僕も知っている。ただ、今年の上半期の農産物輸出が、初めて 5000 億円を超えたというニュースを聞いたよ。牛肉や果実が伸びたそうだ。37%というカロリーベースの自給率は、日本の農業について過小評価しているところがあるんじゃないか？

ケン；でも、日本政府が、自給率の向上を目指す政策をとっているのは確かだ。政府は、「食料・農業・農村基本法」という法律で、「食料の安定供給」のためには、「国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせて行われなければならない」としている。そして、「国内の農業生産の増大」について、具体的な自給率の目標を設定している。

アミ；自給率の目標って何%なの？

ケン；2020 年に策定された「食料・農業・農村基本計画」という計画で、2030 年の食料自給率の目標を 45%としている。ただし、このように、自給率の目標を設定して、国内の農業生産の増大を図るというのは、平時の政策なんだ。

アミ；平時でない時の政策があるのね？

ケン；そう。戦争や世界的天候不順などで輸入ができないような不測の事態が生じた時の政策だ。「食料・農業・農村基本法」という法律では、そうした不測時には、「食料の増産、流通の制限その他必要な施策を講ずる」としている。具体的には、不足しそうな食料を国内で緊急に増産したり、また、流通業者に供給が不足した食料の販売や輸送を指示したりする施策が考えられている。

アミ；平時に自給率の目標を設定して、国内の農業生産の増大を進めていても、それだけでは対応できず、食料が不足する時があり得る。それが不測時ね。

ケン；そう。僕は、このように、平時と不測時を区別して政策を考えるのは正しいと思うんだ。ただ、僕が問題だと思うのは、平時の政策である食料自給率の目標が長年達成されてこなかったことだよ。

アミ；どういうこと？

ケン；実は、さっき言った、2030 年の自給率 45%と言う目標は、もともとは、2000 年に 2010 年の目標として設定されたんだ。しかし、この目標は達成されず、2030 年の目標になったんだよ。

アミ；自給率目標の達成年が 20 年後に先送りされたということね。考えてみれば、私の家は、朝食はパン派で、私も子どもの時からずっとパン。朝をごはんにしていれば、食料自給率の向上に貢献できたかもしれないな。

ユウ；最近は北海道産の小麦も増えてきているけれども、小麦は 8 割以上が輸入だからね。ところで、ケンは、食料自給率の目標が達成されてこなかったことについて何か対策を考えているのかい。

ケン；うん。僕は、平時に国内の農業生産の増大を図る政策をもっと強く推進する必要があると思うんだ。例えば、政府が、国産小麦の大幅な増産計画を立てて、小麦の輸入は国産で不足する分だけにするんだよ。

ユウ；うーん。僕は、その意見には反対だな。［資料２］を見ればわかるけれど、農産物輸出国のアメリカやオーストラリアは大規模な農業経営を実現して農産物の安さを実現している。ケンの言う、政府による国産小麦の増産計画には、アメリカやオーストラリアの農家が反発するだけでなく、日本の消費者も簡単には理解してくれないんじゃないか？

ケン；じゃあ。ユウ自身はどういう政策を考えているんだい。

ユウ；僕は、平時に食料自給率の目標を設定して国内の農業生産の増大を図る政策について、まったく別の意見がある。率直に言って、この政策は必要ないと思う。

ケンとアミ；え？　どうして？

ユウ；どうしてって、ケンがさっき言ったように、自給率の目標は達成されなかったけれども、結局、日本では、食料不足で国民が飢えるようなことはなかったからだよ。確か、2007年から2008年に、食料価格が世界的に上昇したことがあった。僕は記憶がないけど、穀物価格が上昇し、日本でも、パンや麺はもちろん、飼料価格の上昇で牛乳や肉などの価格も上昇して、母親は大変だったと言っていた。でも、高かったけれど買えたそうだ。つまり、なんとかなったんだよ。

アミ；そのユウの意見には異論があるわ。私は、世界の食糧危機について調べたけれど、その時、日本ではなんとかなったけれども、途上国では食料が手に入らなくて、暴動も起こったのよ。それに、現在でも、世界人口の１割の８億人以上が飢餓人口だと言われている。日本は、世界に目を向けて、こうした問題の解決に貢献するべきだと思う。

ユウ；途上国のことは、僕も忘れていない。僕も、日本は食料が手に入ったからよかったということで済ますつもりはないんだ。僕の意見は、日本だけでなく、世界も視野に入れて、世界的に食料の需給がひっ迫するような、不測時の対策に力を入れるべきであって、そうでない平時には、食料自給率の目標を掲げて「国内の農業生産の増大」を図る必要はないということだよ。

ケン；なるほど。政府は、不測時の対策だけを考えて、平時は、市場に任せて、食料にゆとりがある国からの輸入に依存していて問題はないという意見だね。しかし、平時に、自給率の目標を立てて「国内の農業生産の増大」を図ることをやめると、今以上に日本の自給率は低下するんじゃないか。そうすると、［資料３］のような国内の耕地面積の減少と耕作放棄地の増加はさらに進むだろうし、農業就業者数も減少していく。また、荒廃した耕作放棄地は簡単には利用できないらしい。そうなった場合、不測時の対策はどうなるんだい？

ユウ；ケンの疑問は僕もよくわかる。しかし、重要なことは、もともと、2010年の目標だった自給率45%が実現できずに、20年後に先送りされ、この間、自給率は低下傾向で推移してきたという事実だよ。この事実は、政府が、政策で、「国内の農業生産の増大」を図るのは無理だということを示しているんじゃないか？

アミ；無理だと決めつけるのはまだ早いと思うわ。確かに外国の大規模農業が提供する安い農産物が国内の消費者に支持されているけど、消費者が農産物を選ぶポイントは他にもあるはずよ。諸外国には、アメリカやオーストラリアのような大規模経営ではなくても自給率を高めた事例があるかもしれない。

ケン；なるほど。大事な論点だね。ところで、アミ自身は、どういう政策を考えているんだい？

アミ；私は、さっきも言ったように、日本は、世界の飢餓問題に貢献する政策を行うべきだと思うわ。具体的に考えているのは、［資料３］にある日本の耕作放棄地を利用して農産物を増産し、政府が買い上げて飢餓で苦しむ人たちに援助する政策よ。

ケン；なるほど。でも、その政策は、日本が安定的な食料供給を実現する政策とはどのように関係してくるんだ？　それに、農業就業者が減る中で働き手は確保できるのか？

アミ；それは、これから考えるつもりよ。

ケン；3 人とも、今日の学習会をふまえて自分の政策案を再検討する必要があるね。今日はここまでにして、次回は、各自が再度、自分の政策案を発表することにしよう。

［資料１］

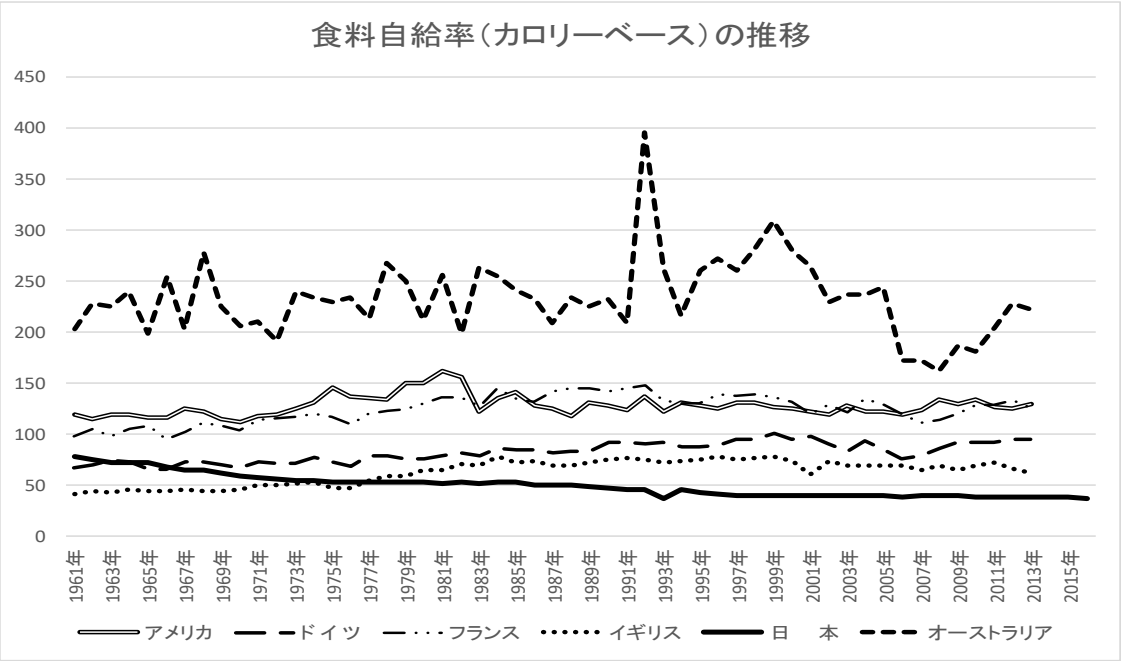

（注）　１．日本は年度（4月～3月）。それ以外は暦年。
２．食料自給率（カロリーベース）は、総供給熱量に占める国産供給熱量の割合で、畜産物、加工食品については、輸入飼料、輸入原料を考慮している。
３．ドイツについては、統合前の東西ドイツを合わせた形で遡及している。

（出典）農林水産省『食料需給表』

［資料２］

1農家（農業経営体）の平均経営面積の国際比較

	日本	アメリカ	EU				オーストラリア
	2017年	2016年	2013年	ドイツ	フランス	イギリス	2015年
平均経営面積（ha）	2.87	179	16.1	58.6	58.7	92.3	3124.5

（出典）農林水産省「米をめぐる関係資料」（平成29年11月）

［資料３］

農業就業者数・耕地面積・耕作放棄地面積の推移

	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	2005年	2010年	2015年	2019年
農業就業者数（万人）	1273	823	512	400	290	253	226	201	200
耕地面積（万ha））	607	580	546	524	483	469	459	450	440
耕作放棄地面積（万ha）			12.3	21.7	34.3	38.6	39.6	42.3	

（注）1．1960年の農業就業者数は林業に係る就業者数を含んだ数値である。
2．空欄は不明。

（出典）農林水産省「農林業センサス」、同「荒廃農地の現状と対策について」、同「耕地及び作付面積統計」。